

私たちの約束 令和6年度

清 新 第 二 中 学 校
生 活 ・ 健 康 部

【登校・下校】

- ◎登 校 8：15～8：20
- 出席確認 8：25（この時点で席についていないと遅刻となる）
- 朝 読 書 8：25～8：35
- 朝 学 活 8：35～8：40
- ◎登下校時、先生・生徒・週番にあいさつをする。
- ◎自転車通学はしない。（バス通学は事前に許可を得た人のみ）
- ◎登校から下校までは、校外に出ない。（原則として、忘れ物を取りに帰ることはしない）
- ◎通学途中では、礼儀・態度を正し、交通道德を守り、また寄り道をしない。（飲食もしない）

【教室・校舎】

- ◎廊下・階段では走ったり、騒いだり、ふざけたりしない。
- ◎教室移動の際には、原則として、整列し、静かに集団で行動する。（右側通行）
- ◎教室移動をするとき以外は、他学年の階へは行かない。
- ◎許可なく他のクラスの教室に入らない。
- ◎非常時以外は、非常扉にふれない。非常シャッター装置や消火器には絶対にふれない。
- ◎下履きと上履きの使用場所の区別をきちんとつける。
- ◎公共物（教室や廊下の掲示物も含めて）を大切にする。

【清 掃】

- ◎ゴミを出さないように心がけ、ゴミを捨てる際には、きちんと分別する。
- ◎清掃用具は大切に扱い、きちんと整頓しておく。（教室内の雑巾掛けも整理する）
- ◎ゴミを見つけたら、いつでも清掃しておく。

【服 装】

- ◎標準服
 - ＜冬 服＞ 4月～5月、10月～3月 （着用時期の目安）
 - I型：ブレザー、ズボン、ネクタイ、ワイシャツ（ブラウス）
 - II型：ブレザー、スカート、ベスト、リボン、ワイシャツ（ブラウス）
 - *ワイシャツは第1ボタンまで閉める。ネクタイ、リボンは選択可
 - ＜夏 服＞ 6月～9月 （着用時期の目安）
 - I型：ズボン、ワイシャツ（ブラウス）、学校指定の紺の半袖ポロシャツ
 - II型：スカート、ワイシャツ（ブラウス）、学校指定の紺の半袖ポロシャツ
 - *2、3年生はワイシャツ（ブラウス）、ベスト、紺の無地の半袖ポロシャツ
 - 学校指定の紺のポロシャツ（新規購入の場合）
 - *ボタンは、第1ボタンを開けてもよい。
 - *夏服の期間は、ネクタイ、リボンはつけない。ベスト着用可。
- ◆ネクタイは引っかけ用のものとし、巻きネクタイは禁止。
- ◆ズボン：変形させたものや腰パンは禁止。
- ◆ベルト：黒系統等で極端に細くないもの。ベルト部分に飾りのついたものは禁止。
- ◆スカート：丈の長さは膝が隠れる長さとする。折り込まないこと。
- ◆年間を通じて半袖・長袖どちらのワイシャツでもよい。行事の際は指示に従うこと。

- ◎下 着 年間を通して着用する。
色が透けない下着を着用する。ワンポイントは可。(体育着は禁止)
防寒のためのタイツ、の着用は可。色は黒系統の色のものとする。
- ◎靴 下 白を基調としたもの、ワンポイント、ライン、ロゴは可。
ルーズソックスやくるぶしソックスは禁止。
- ◎防寒具 防寒具着用は目安として11月～3月までとし、寒い場合に着用する。
・セーターは紺・黒系統でラインなどの入っていない無地のもの。カーディガンは禁止。
・防寒着は紺、黒の無地のものとする。(コート・ダウンなど)
体育着での登下校時は部活指定のウインドブレーカー等も可とする。
・手袋、マフラー、ネックウォーマーは使用できる。ただし、室内では使用しない。
*市販のベストは紺・黒とし、着用を認める。
*セーターはブレザーの裾や袖口から出ないようにする。
*入学式・卒業式においてタイツ・セーターは禁止。
- ◎通学靴 運動靴。黒の学生靴は可。
- ◎上履き 本校指定のもの(名前はかかたに書く。落書きはしない)
- ◎バッグ スポーツバッグ、リュックなど教科書、ノート類がきちんと入るもの。
肩にかけることができ、両手が空くもの。持ち手のしっかりとしたもの
(キーホルダー類は1つだけ可。落書きはしない)
- ◎頭髪等 清潔感のある髪型にする。
健康面からも自然の状態を尊重し、整髪料の使用、合理的な理由のない染髪・脱色・パーマ等の加工は認めない。頭髪をたばねるゴム、ヘアピンは華美ではない、黒・紺・茶等とする。社会通念上違和感のある頭髪への剃り込み、まゆ毛への加工は認めない。
- ◎その他 ・アクセサリ禁止。(ピアス・指輪・ネックレスなど)
・制汗剤を使用する場合は、無香料のもの。
・リップを使用する場合は、薬用の無色、無香料のもの。
・昼休み以外は、校庭に出ない。
・非常の時は、緊急放送をよく聞き、先生の指示に従い冷静に行動する。
・時間を守り、規則正しい生活をする。

【持ち物】

- ◎持ち物には必ず記名する。
- ◎金銭・時計・携帯電話・あめ、ガム等のお菓子類、その他学校生活に不必要なもの(自転車も含む)
は持ってこない。(不要物を持って来た場合には、学校で預かり、保護者に取りに来てもらう)
- ◎原則として、友達との物の貸し借りはしない。